

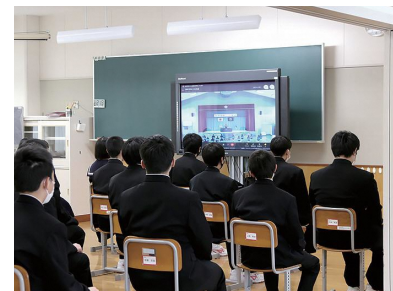
ろっかしょ 議会だより



泊小、中学校併置化後、はじめての泊中学校入学式の様子（4月7日）

3 月 定 例 会

- ◆3月定例会のあらまし …… 2
- ◆令和3年度 重点施策7項目！ …… 4
- ◆議案審議 …… 5
- ◆一般質問 3人の議員が登壇 …… 6
- ◆臨時会 …… 10
- ◆委員会レポート …… 11
- ◆6月定例会開催予定 …… 12



泊中学校在校生による
リモート入学式の様子。

令和3年度一般会計予算

六ヶ所村議会議員の定数を定める条例の一部改正
可決！ 議員定数を18人から16人へ！

議員定数については、平成19年9月に当時20人から18人とする条例改正を行い現在に至っており、以降も一般選挙が行われるたびに定数についての議論を重ね、「定数削減」と「現状維持」の両論が議論されてきました。

しかし、平成31年4月に行われた統一地方選挙では初の無投票との結果となりました。このことを踏まえ、定例会最終日の3月10日に議員発議により議員定数を2人削減する条例が提出され、全会一致で原案のとおり可決されました。

※可決された条例は令和5年の一般選挙から施行されます。

提出者 木村 廣正 議員

賛成者 橋本 隆春 議員、小泉 靖美 議員、寺下 和光 議員

提案理由の説明

本村議会では、平成19年9月に議員定数20人を18人とする条例の改正を行い、今日に至っている。議会は住民の民意を反映し、行政を監視する重要な役割を担う機関であり、本村が抱える国家プロジェクトのむつ小川原開発などを考慮すれば、議会として果たす役割は他の町村に比べ大きいことは言うまでも無く、一概に議員定数を削減することは議会としての本来の機能が低下する恐れがある。

しかしながら、平成19年に議員定数を削減して以来、10年以上が経過し、当時約1万1,700人あった人口は、現在では約1万100人と、1割もの人口が減少し、今後も減少していくことが想定されている。

また、本村議会の現在の議員定数は青森県内の町村議会では最多で、他の町村議会においても人口減少や社会情勢の変化により、議員定数を削減している。

そして、平成31年に行われた一般選挙では、無投票という結果となった。

これらのことを踏まえれば、我が議会においても、時代に即した対応を行う時期にあると考えことから、現行の議員定数を2人削減し、16人に改めるため提案するものである。

154億1,900万円

全会計総額195億6,751万4千円

3月定例会のあらまし

令和3年3月定例会は、2月25日から3月10日までの14日間の会期で開催されました。25日の本会議初日に戸田村長から提案理由に先立ち、新型コロナウイルススワクチン接種について、国が示しているワクチン接種の考え方に基づき、順次行っていくことや、記録的な大雪による除排雪経費と損壊した農業用ハウス等への支援と、去る2月15日から16日にかけての爆弾低気圧により、人的被害や住家等の損壊被害が発生したことから六ヶ所消防署を始めとする関係機関と連携しながら応急対策を講じた旨の説明がありました。

戸田村長が新年度予算について、これまで取り組んできた政策を踏襲するとともに第4次六ヶ所村総合振興計画に基づいた7項目の重点施策についてを説明。本定例会には、令和3年度の9会計の当初予算をはじめ、令和2年度の各会計補正予算と条例の制定及び一部改正など議案46件が上程され、いずれも原案どおり全会一致で可決されました。

また議員発議により議員定数を次の一般選挙から2人削減し、16人にすることを決定しました。10日に行われた一般質問には、3人の議員が登壇し、「大規模災害に対する村民への行政支援に関して」、「村都市計画における市街化調整区域について」、「青森県核燃料物質等取扱税を活用した国道・県道等整備要望について」など、村の考え方を問うた質問がありました。そのほか、「六ヶ所高等学校の活性化推進に係る支援を求める意見書の提出を求める陳情書」については、継続審査といたしました。

詳しくは、六ヶ所村HP (<http://www.rokkasho.jp/>) 内の「六ヶ所村議会」「会議録閲覧」をご覧ください。

令和3年度各会計当初予算の状況

(単位：千円)

会計名	令和3年度当初予算	令和2年度当初予算	比較
一般会計	15,419,000	14,280,000	1,139,000
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	1,064,000	1,067,000	△ 3,000
後期高齢者医療特別会計	85,000	95,000	△ 10,000
国民健康保険特別会計 (千歳平施設勘定)	120,000	108,000	12,000
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	1,234,000	1,185,000	49,000
水道事業会計	399,169	396,092	3,077
農業集落排水事業会計	142,042	145,127	△ 3,085
下水道事業会計	1,073,451	1,177,820	△ 104,369
工業用水道事業会計	30,852	36,048	△ 5,196
合計	19,567,514	18,490,087	1,077,427

3月定例会における議案審議結果


議案番号	件名	議決日	議決結果
議案第1号	令和2年度六ヶ所村一般会計補正予算(第9号)	令和3年3月9日	原案可決
議案第2号	令和2年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第4号)		
議案第3号	令和2年度六ヶ所村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)		
議案第4号	令和2年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算(千歳平施設勘定第4号)		
議案第5号	令和2年度六ヶ所村介護保険特別会計補正予算(保険事業勘定第4号)		
議案第6号	令和2年度六ヶ所村水道事業会計補正予算(第4号)		
議案第7号	令和2年度六ヶ所村農業集落排水事業会計補正予算(第3号)		
議案第8号	令和2年度六ヶ所村下水道事業会計補正予算(第4号)		
議案第9号	令和2年度六ヶ所村工業用水道事業会計補正予算(第2号)		
議案第10号	令和3年度六ヶ所村一般会計予算		
議案第11号	令和3年度六ヶ所村国民健康保険特別会計予算(事業勘定)		
議案第12号	令和3年度六ヶ所村後期高齢者医療特別会計予算		
議案第13号	令和3年度六ヶ所村国民健康保険特別会計予算(千歳平施設勘定)		
議案第14号	令和3年度六ヶ所村介護保険特別会計予算(保険事業勘定)		
議案第15号	令和3年度六ヶ所村水道事業会計予算		
議案第16号	令和3年度六ヶ所村農業集落排水事業会計予算		
議案第17号	令和3年度六ヶ所村下水道事業会計予算		
議案第18号	令和3年度六ヶ所村工業用水道事業会計予算		
議案第19号	六ヶ所村特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例の制定について		
議案第20号	六ヶ所村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第21号	六ヶ所村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第22号	六ヶ所村手数料条例の一部を改正する条例について		
議案第23号	六ヶ所村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について		
議案第24号	六ヶ所村災害援護条例の一部を改正する条例について		
議案第25号	六ヶ所村荷捌施設条例の一部を改正する条例について		
議案第26号	六ヶ所村道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について		
議案第27号	六ヶ所村村道の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第28号	六ヶ所村定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第29号	六ヶ所村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について		
議案第30号	六ヶ所村介護保険条例の一部を改正する条例について		
議案第31号	六ヶ所村乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例について		
議案第32号	六ヶ所村立学校設置条例の一部を改正する条例について		
議案第33号	定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について		
議案第34号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について		
議案第35号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更について		
議案第36号	十和田地区食肉処理事務組合規約の変更について		
議案第37号	十和田地区食肉処理事務組合の解散について		
議案第38号	十和田地区食肉処理事務組合の解散に伴う財産処分について		
議案第39号	公の施設の指定管理者の指定について		
議案第40号	公の施設の指定管理者の指定について		
議案第41号	公の施設の指定管理者の指定について		
発議第1号	六ヶ所村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について		

注目！令和3年度予算重点施策7項目！

六ヶ所村の将来像「安らぎと幸せを実感できるまち」を実現するために！ ※NEW！は新規事業


六ヶ所村では、平成28年度から令和7年度までの10年間を期間とする、「第4次六ヶ所村総合振興計画」を策定し、「郷土(ふるさと)を愛し、未来(あした)へ躍進」を理念に掲げ、将来像である「安らぎと幸せを実感できるまち」の実現に向けて各分野における諸施策を進めて参りました。本村の将来像を実現するために、下記の7項目をまちづくりの目標と掲げ、各分野における重要課題の解決に向けて限られた資源を効果的に活用し、持続可能な地域づくりを進めていくこととしております。この7項目の令和3年度の予算について、ご紹介いたします！

1. “経済の力”を高めるために「個性豊かで多様な産業を育てる」




- ◆消費拡大助成事業(17,472千円) NEW!
ふるさと商品券による地域消費拡大支援助成を行うもので、額面1万円商品券のプレミアム率を3千円から5千円に引き上げる。
額面1万円+プレミアム5千円(1セット)
⇒1万円で販売
額面5千円+プレミアム2.5千円(1セット)
⇒5千円で販売
- ◆飲食店応援食事券発行補助事業(1,510千円) NEW!
村内飲食店で使用可能な食事券発行による事業継続支援補助を行う。
額面2千円+プレミアム1千円(1セット)分
⇒2千円で販売

2. “人財の力”を高めるために「未来を支える人と文化を育てる」




- ◆第一中学校エアコン設置事業(34,292千円) NEW!
第一中学校の普通教室、特別支援教室、職員室等に計15台のエアコンを設置するもの。
- ◆中学校統合整備基本構想策定業務委託事業(3,561千円) NEW!
中学校統合に向けた基本構想を策定するための業務委託費

3. “安心の力”を高めるために「共に健康でいきいきした暮らしを創る」




- ◆新型コロナウイルス検査助成事業(8,292千円) NEW!
感染防止対策に係るPCR検査料の一部助成(1/2)を行うもの。
- ◆地域家庭医療センター眼科手術室整備事業(166,184千円) NEW!
医療サービスの向上及び早期治療による生活の質の維持・向上を図るため眼科手術室を整備するもの。
※眼科手術開始時期は令和4年4月からを予定

4. “安全の力”を高めるために「あらゆる災害に対応して安全を守る」




- ◆消防団員入浴施設利用補助事業(3,225千円) NEW!
ろっかぼっか等村内4入浴施設利用時の消防団員への入浴費用を補助するもの。
対象者：215人×15千円
- ◆消防団員退職慰労金(1,000千円) NEW!
消防団員の家族へ退職慰労金を交付するもの

5. “自然環境の力”を高めるために「大切な自然をまもり・育て・伝える」



- ◆ごみ収集所設置事業(7,601千円)
平成29年度ごみ収集所デザインコンクール最優秀賞作品をもとにしたごみ収集所の建替えを行うもの。
今年度は、3ヶ所の建替えを予定。
- ◆家庭ごみ収集運搬等業務委託料(75,040千円)
村内の家庭ごみ収集運搬等業務の委託費

6. “生活環境の力”を高めるために「便利で快適な暮らしの場を創る」




- ◆住宅新築・リフォーム助成事業(29,500千円)
住宅新築、リフォーム費用に対する助成を行うもので、令和3年4月1日からリフォーム分の助成率、限度額を引上げるもの。
助成率：工事費の10% → 50%
限度額：200千円 → 500千円
- ◆木造住宅耐震改修促進支援事業費補助事業(3,000千円) NEW!
昭和56年以前の木造戸建て住宅について耐震診断の結果、改修等が必要となった者に費用補助(2/3)
対象経費：改修又は建替え経費(上限1,000千円)

7. “協働の力”を高めるために「官民協働で持続可能な経営を支える」

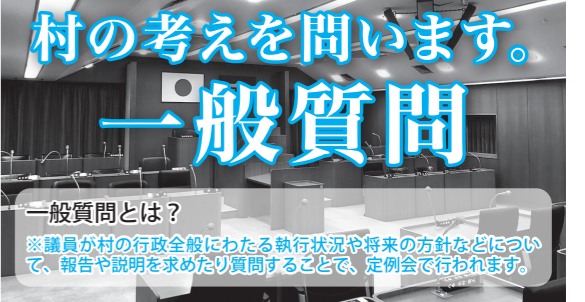


- ◆村勢要覧作成業務委託事業(6,356千円) NEW!
村勢要覧の内容更新に伴う作成業務委託費。
- ◆集会所等改修事業(5,845千円)
笹崎集会所、千樽集会所外構改修。
- ◆自治会等運営補助事業(10,500千円)
自治会等の運営費用を補助。



総振興計画とは、将来の六ヶ所村をどのようなまちにしてくかを示す「まちづくりの指針」のことです！

自分たちのお金はどうやって使われているか知ることはとても大切です！



高田翔議員



1. 大規模災害に対する村民への行政支援について

【問】平成23年3月11日に発生し、数多くの犠牲者を出した東日

本大震災から本年でちょうど10年目となります。この10年間にも多数の犠牲者を出す地震災害が発生しました。更に、今後発生すると言われている首都直下地震や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を考慮すると、本村においても村民に対して十分な備えと支援策の拡充を図るべきだと認識しています。そこで、大規模災害における村民に対する行政支援について村長の所信をお伺いいたします。

① 現在、避難所において避難者のプライバシーを確保するための間仕切り等の資機材を購入しているとの聞き及んでいるがそれほどどの程度か。

また、2月13日福島県沖で発生した震災の際に、福島県相馬市の避難所では新型コロナ

ウイルス対策のために間仕切りがされたテントを世帯ごとに設置したとの記事を拝見し、本村でも新型コロナウイルス対策を念頭に置いた資機材の購入をすべきだと考えるが如何か。

② 高齢者のみで生活している世帯への避難時のマニュアル等の周知はどのように行っているか。また、当世帯に対して防災キットの配布を提案申し上げるが如何か。

③ 3.11の際に電気・ガスの供給が一時的にストップしたことを踏まえると、学校施設のような大規模な施設を除く避難所に薪ストーブのようなアナログ式の暖房器具等の設置を検討するべきと考えるが如何か。

【答】① 自然災害や新型コロナウイルス対策を一体的に行う避難所運営の考えのもと、地震津波災害時に開設される避難所6施設を優先対象に、ホッパップパーテーション120個と段ボールベット120個を購入し配備しています。残る7ヶ所の避難所については、段階的に配備する方針であり、令和3年度当初予算にはホッパップパーテーションと折りたたみ式ベッドの購入予算を計上しています。

② 村では、平成29年度「六ヶ所村防災ガイド保存版」を作成し、全世帯に配布しています。また、支援が必要なものについては、あらかじめ登録されている親族等の避難支援者が避難誘導を行うこととしており、更に自主防

災会による訓練では、高齢者への避難方法について、日頃から周知を図っています。なお、防災キットの配布については、防災資機材庫及び13箇所の避難所に毛布、水、非常食等を備蓄していますので、避難者が持参しなくてもよい状況であると考えています。特に高齢者には、リュック、持病の薬、お薬手帳、メガネ、杖等の最低限用意すべき物品をリストにまとめ、早めの行動ができるよう広報誌で周知していますので、現在のところ防災キットの配布は考えていません。

③ 避難所への薪ストーブの設置については、安全管理の面や燃料となる薪の確保を考慮しますと、避難所において準備することは

難しいと考えています。本村の避難所については、小・中学校をはじめ公共施設など13ヶ所が指定されており、うち非常用電源設備のない避難所の3ヶ所については、村防災資機材庫に備えてある持ち運び可能な発電機とブルーヒーターを活用し避難所における暖房を確保することとしています。

附田角栄議員



1. 村都市計画における市街化調整区域について

【問】市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域として原則的に宅地造成などの開発行為が禁じられています。

当該区域内の土地の所有者で、農林漁業を営んでいる方は住宅を建てる事ができるが、それ以外の方については「50戸連たん区域」に指定されていないければ、住宅を建てる事ができないなど活用が制限される状況となっておりますので、見直しの検討をする必要があると考えることから、次の点についてお伺いいたします。

② 地所有者に対してより理解されやすいよう周知の仕方などを再検討する考えはあるか。

③ 都市計画法では、都市計画区域の人口規模や土地利用などに関し、現況及び今後の見通しについて、おおむね5年ごとに調査を実施すると定められているが、その見直し時期はいつか。

④ 所有地の一筆が、50戸連たん区域に指定されているものの一部がエリア内に指定され、残りの土地がエリア外となっている所が存在している。土地の有効的な利用の観点からも区域指定の見直しの際に土地所有者の意見を求めるべきと思うが、今後の対応をお聞かせ願いたい。

① 「50戸連たん区域」は8地区（出戸、二又、戸鎖と室ノ久保、新城平、野附、平沼、倉内、中志地区）指定されているが、当該範囲を決定した経緯についてお示し願いたい。

【答】① 「50戸連たん区域」を指定した考え方としては、市街化区域に隣接または近接し、かつ、自然的社会的諸条件から市街化区域と一体的な日常生活圏を構成している地域であること、また、区域の範囲については、近接する建築物との距離が5メートル以内であり連たん性があること、敷地と接する道路の連続性や上下水道などの公共投資があること、隣接又は近接する市街化区域における計画的な市街化を図る上で支障がないことなどを加味し、平成17年12月に当時、権限を有した青森県に対し指定を申出し、設定されたものです。

村としては、指定に当たり青森県とともに各地区において住民説明会を開催し、土地所

有者の理解を図り、平成22年度より、青森県から村に対し開発行為等の権限が委譲された以降も「50戸連たん」制度を継続して運用しています。

② 村ではこれまで、主として、ホームペー

個別の事案に関しては、担当課窓口においての相談を継続し、今後はより一層理解されやすい周知方法を検討し、情報を提供していきます。

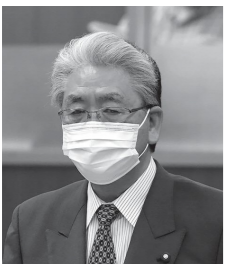
③ 六ヶ所村においては、直近で平成30年度に調査し、次回は令和5年度が調査年度となっております。本村の都市計画は、青森県が定めた「六ヶ所都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の目標年次である令和7年度

まで、市街化調整区域を市街化区域へ編入するなどの大きな変更はできないものと理解しています。

④ 村は、「六ヶ所村都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例」を制定し、50戸連たん区域内であれば、誰でも住居等を建築できることとなっておりますので、ご指摘の土地が条例に記載する要件を満たす場合には、50戸連たん区域への編入を視野に入れ対処していきます。

1. 青森県核燃料物質等取扱税を活用した国道・県道等整備要望について

【問】核燃料物質等取扱税は、原子燃料サイクル施設等の立地に伴う安全確保等の観点から、平成3年度に法定外普通税として創設され、近年は約200億円程度歳入として県予算に計上され、安全確保対策、民生安定対策等に充当されてきたものと思えます。昨年3月には、青森県から原子燃料サイクル施設の原子力災害時における避難の基本的な考え方が示され、避難経路等も明示されたところから、私



寺下和光議員

このことから、私は、昨年6月定例会で避難する為の国道および県道の道路網の脆弱性等を解消することの必要

性を一般質問させて頂きました。国道338号は東日本大震災時には、津波により1日通行止めとなりました。更には、日本海溝・千島海溝型地震により同国道の流出も視野に入れた時に、東通村と本村の泊地区住民は避難す

ら出来ない状況が想定されることから、国道338号の高台への移設等を早期に実現することが必要であると考

【答】 青森県核燃料物質等取扱税については、平成3年度に青森県において5年間を限定とした法定外普通税として創設されて以

来、各最終年度に需要等の見直しを行いな

備は、住民の生命、身体及び財産を守るうえで、必要不可欠な基盤である

2. 公共施設の抗ウイルス対策について

【問】 新型コロナウイルス感染症等を抑止するために、人体に影響がないとされる「抗ウ

イルス、インフルエンザ予防、抗菌、消臭」効果が期待できる「光触媒コーティング」が

児童クラブ」等の公共施設については、村民の安全確保を図る観点

【答】 光触媒コーティングは、「防菌」「防臭」「防汚」「防カビ」

に効果的な国産技術として、幅広い分野で活用されてきたところ

3. 小・中学校の不登校やいじめ対策等について

【問】 村内における不登校やいじめ等の現状とこれらに対する教育委員会の対応を伺い

【答】 村内における不登校やいじめの現状については、不登校

ら、光触媒コーティング施工の新型コロナウイルス等に対する効果や学校、こども園などの公共施設への導入実績等を調査の上、本村の公共施設への導入に

【問】 村内における不登校やいじめ等の現状とこれらに対する教育委員会の対応を伺い

【答】 村内における不登校やいじめの現状については、不登校やいじめの現状

導主事による学校訪問を実施し、早期解決につなげるための指導・助言を行っており、児童・生徒の状況によっては、教育相談員の派遣、スクールソーシャルワーカーへの相談、スクールカウンセラーの緊急派遣要請などを行います。

4. 小・中学校の海外体験学習について

【問】 「21世紀を担う人材育成」をテーマに、国際化時代に活躍できる健康で創造力に

不登校児童生徒に対する適応指導などは、今年度、中学生2名に対し、計87日間の学校復帰に向けた適応指導を

年生は、20名から2名減の18名となっており、児童・生徒を引率する、教育委員及び教

【1】 何故、募集する児童・生徒数を減少させたの引率者を増加させたのか伺います。

【2】 引率者は、児童・生徒に責任のある地方公務員法の適用を受ける

【3】 学習指導要領の改訂により、小学校3年生から6年生まで英語

度4月から1月までの間、小学校で1名、中学校で9名となっております。

【問】 村内における不登校やいじめ等の現状とこれらに対する教育委員会の対応を伺い

【答】 村内における不登校やいじめの現状については、不登校やいじめの現状

【1】 何故、募集する児童・生徒数を減少させたの引率者を増加させたのか伺います。

【2】 引率者は、児童・生徒に責任のある地方公務員法の適用を受ける

【3】 学習指導要領の改訂により、小学校3年生から6年生まで英語

学校、保護者、地域、

【答】 ① 小学生は、同じ夏休みの時期に政策推進課においても、

【2】 日頃より教育・スポーツ・文化の振興など教育行政の運営に関

3月定例会の会期中に開催された常任委員会の審議内容をお知らせいたします。

総務企画常任委員会

「六ヶ所村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」他1件の報告について審議

3月3日に委員会を開催し、「六ヶ所村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」他報告1件について担当課より説明を受け審議した。
①六ヶ所村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
⇒国民健康保険特別会計の赤字補填を目的とした一般会計からの繰入を解消するため、令和元年度から令和5年度までの5ヵ年で段階的に保険税率の改正を実施していくこととしており、令和3年度も継続し改正を行う旨の説明がありました。

②F-16 模擬弾落下事故に伴う磁気探査の結果について
⇒磁気探査を行った結果、模擬弾と推定できる磁気反応結果が得られないことから、米軍との協議を踏まえ模擬弾の探索を終了し、土地の原状回復等に関する賠償の手続きについて、地権者と協議を行っている旨の説明がありました。
[委員意見]
◆東北防衛局に対し、地権者が理解を示し納得できる説明を行うよう要望すべきである。

産業建設常任委員会

「農業用施設等豪雪被害対策について」他4件の報告について審議

3月3日に委員会を開催し、「農業用施設等豪雪被害対策について」他報告4件について担当課より説明を受け審議した。
①農業用施設等豪雪被害対策について
⇒令和2年12月からの大雪により、農業用ハウスや畜舎等の倒壊など、村内において多くの被害が発生していることや、ゆき青森農業協同組合から村に対し、農業用ハウス等の復旧に対する支援等について要請書が提出されたことを踏まえ、村として被災農家等に対し施設の復旧や融雪剤の購入に対する費用について支援を行う旨の説明がありました。

十和田地区食肉処理事務組合を解散する旨の説明がありました。

③令和3年度農林水産課所管の主要事業について
⇒新規事業である「種子馬鈴薯定温貯蔵庫冷却設備改修事業」の他、27件の継続事業について説明がありました。

④令和3年度建設課所管の主要事業について
⇒「尾駁家ノ前1号線整備事業」をはじめとする村道整備、公営住宅等改修事業及び木造住宅耐震改修促進支援事業など7件の新規事業と14件の継続事業について説明がありました。

⑤令和3年度上下水道課所管の主要事業について
⇒「尾駁中央1号線配水管更新整備事業」をはじめとする5件の新規事業と9件の継続事業について説明がありました。

[委員意見]
◆被害のあった農家の中でも保険に加入している方もいると思われることから、重複して補助することがないように注意すべきである。

②十和田地区食肉処理事務組合の解散について
⇒六ヶ所村を含む4市町村で構成する十和田地区食肉処理事務組合が運営している十和田食肉センターが、老朽化により施設の更新が必要となっているが、多額の経費を要する見込みであり、構成市町村への財政負担が大きいことから、伊藤ハム株式会社の子会社である「IHミートパッカー株式会社」にと蓄業務を承継させ、

[委員意見]
◆国道・県道においても吹雪等による視程障害や急カーブ等の危険箇所が多数あることから、これらの解消について県に対し働きかけるべきである。

福祉教育常任委員会

「六ヶ所高等学校の活性化推進に係る支援を求める意見書の提出を求める陳情書」(委員会付託)、「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」「六ヶ所村第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」「眼科手術室整備事業」などの報告について審議

3月4日に委員会を開催し、委員会付託となった「六ヶ所高等学校の活性化推進に係る支援を求める意見書の提出を求める陳情書」と他5件について、担当課より説明を受け審議した。

の基本理念や障がい者等への支援、計画期間内に達成すべき数値目標などについて説明がありました。

①「六ヶ所高等学校の活性化推進に係る支援を求める意見書の提出を求める陳情書」について
⇒陳情項目にある総合学科への再編にあたってはメリット・デメリットを把握する必要があることや、生徒の全国募集に関して、想定される課題等を把握するため、調査が必要であるなどの意見がたされたことから、当陳情書については継続審査とすることに決しました。

[委員意見]
◆障がい者の中でも働きたいという意欲のある方と働き手が必要としている企業とを結びつけることを村が支援していくべきである。

②六ヶ所村高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について⇒令和3年度から令和5年度までを計画期間とした計画の基本理念や基本目標のほか、介護保険料基準月額を7,700円とすることや、被保険者の所得に応じた9段階の保険料の金額などについて説明がありました。

④眼科手術室整備事業について
⇒平成31年4月から地域家庭医療センターにおいて眼科診療を行っているが、早期に手術等の治療が必要である患者については他の病院へ紹介しているものの、手術を受けるまでに数ヶ月待ちの状況であることから、令和4年4月から地域家庭医療センターで眼科手術が行えるよう整備を進めていく旨の説明がありました。

[委員意見]
◆第7期介護保険事業計画において期間内に地域密着型サービス事業所を整備・運営する事業者を募集したものの応募がなかったことなどを踏まえ、要介護認定が低くても、家庭の事情等で施設へ入所を希望する方に対応するための施設などの充実について、より検討を行うべきである。

⑤六ヶ所村乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例について
⇒村が行っている乳幼児等の医療費給付事業について、令和4年度から、これまで給付対象を出生の日から「義務教育を修了するまでの者」としていたものを「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者」に改正し、給付期間を拡大することで、出生育児環境を向上させ、少子化対策及び定住促進対策に繋げる旨の説明がありました。

③六ヶ所村第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画について
⇒令和3年度から令和5年度までを計画期間とし、計画

⑥(仮称)泊こども園整備事業進捗状況及び泊小・中学校併置化事業に伴う現地調査の報告について
⇒去る1月26日に当委員会において実施した現地調査の概要等について説明がありました。

令和3年第1回臨時会

去る1月19日(火)に令和3年第1回臨時会が開催されました。本会議には、令和2年度六ヶ所村一般補正予算が、全会一致で可決されました。

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第1号	令和2年度六ヶ所村一般会計補正予算(第7号)	令和3年1月19日	原案可決

衛生費

新型コロナウイルスワクチン接種業務に必要となる費用。
◆工事請負費(地域家庭医療センター構内に仮設のPCR検査室の設置) ⇒プレハブハウス設置 約9.9㎡(3坪)1台 エアコン(100V)1台 1,405千円
◆保健業務システム改修業務委託料 1,155千円
◆新型コロナウイルスワクチン接種券等作成業務委託料 3,264千円
◆通信運搬費(接種券等の郵送経費) 1,144千円

教育費

◆令和2年度成人式中止に伴うレンタル衣装のキャンセル料への助成金 4,110千円

令和3年第2回臨時会

去る2月8日(月)に令和3年第2回臨時会が開催されました。本会議には、工事請負変更契約及び一般会計補正予算について、全会一致で可決されました。

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第2号	工事請負変更契約の締結について((仮称)泊こども園建設工事(建築))	令和3年2月8日	原案可決
議案第3号	工事請負変更契約の締結について((仮称)泊こども園建設工事(機械設備))	令和3年2月8日	原案可決
議案第4号	工事請負変更契約の締結について((仮称)泊こども園建設工事(電気設備))	令和3年2月8日	原案可決
議案第5号	工事請負変更契約の締結について((仮称)泊こども園外構工事)	令和3年2月8日	原案可決
承認第1号	令和2年度六ヶ所村一般会計補正予算(第8号)の専決について	令和3年2月8日	承認

工事請負変更契約の締結について

(仮称)泊こども園建設工事が新型コロナウイルスの影響により、国際的な物流がまひし、資材確保が困難となったため木材の材種の変更(国外産から国産へ)等が生じ、工期の延長とこれに伴う諸経費等が増額となったことから変更契約を締結するもの。

◆工事名 ◆契約金額
①(仮称)泊こども園建設工事(建築) 変更前:729,300,000円 ⇒ 変更後:782,359,600円
②(仮称)泊こども園建設工事(機械設備) 変更前:110,000,000円 ⇒ 変更後:124,413,300円
③(仮称)泊こども園建設工事(電気設備) 変更前:128,251,200円 ⇒ 変更後:131,585,300円
④(仮称)泊こども園外構工事 変更前:77,660,000円 ⇒ 変更後:79,651,000円(工期)
令和2年6月~令和3年3月 ⇒ 令和2年6月~令和3年8月に変更。

むつ小川原エネルギー対策特別委員会 一年間の活動を中間報告として取りまとめる!!

当委員会は、新むつ小川原開発基本計画の推進と誘致企業の安全対策及び地域振興対策の調査を行うことを目的として令和元年5月に設置されました。

去る3月4日に開催された委員会では、令和2年度の活動状況を中間報告として取りまとめました。

令和2年度においては、日本原燃株式会社の再処理事業所が事業変更許可を受けたことに伴い、原子力規制庁から審査の概要についてや、株式会社フローリテックジャパンの事業撤退に伴う村の対応についてなど、村の基幹産業に係る重要な事件を審議してきました。

また、国政においては、令和2年9月16日に菅内閣が発足し、所信表明では2050年カーボンニュートラルの実現を掲げ、再生可能エネルギーを最大限導入するとともに、安全最優先で原子力政策を進めるこ

ととしています。

これらのことから、当委員会の果たす役割はますます重要になってくることから、引き続き調査・活動を行っていくこととして、中間報告を取りまとめました。



むつ小川原エネルギー対策特別委員会の様子

令和3年第4回六ヶ所村議会定例会会期日程（案）

日程	月日(曜日)	区 分	会 議 内 容
第1日目	6月4日(金)	本会議(午前10時)	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	6月5日(土)	休 日 休 会	
第3日目	6月6日(日)	休 日 休 会	
第4日目	6月7日(月)	本会議(午前10時)	一 般 質 問
第5日目	6月8日(火)	休 会	常任委員会※
第6日目	6月9日(水)	休 会	常任委員会・特別委員会※
第7日目	6月10日(木)	本会議(午前10時)	議 案 審 議
第8日目	6月11日(金)	本会議(午前10時)	議案審議・委員長報告・閉会

※ 各委員会の開催時間等は決まり次第、HPでお知らせします。【議会の日程は変更されることがあります】



議会を傍聴してみませんか？

議会を監視するのは『あなた』です。3月定例会の傍聴人は34人でした。あなたも議会の傍聴をしてみませんか？傍聴は村政を知る良い機会です。
定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。臨時会は必要に応じて開催されます。詳しくは議会事務局72-8121へお尋ねください。

……編集後記……

議会だより第56号をお届けします。
今年の3月は、未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」から10年という節目の年となりました。被災された多くの方々並びにご家族の皆様によりお見舞い申し上げます。
近年、本村においては大規模災害等に備え、国土強靱化計画の策定や避難所への非常用発電機の設置及び新型コロナウイルス対策を県と共にすすめております。
しかしながら、災害で特に重要なのは、まず自分自身の身の安全を守る「自助」、地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合う「共助」となります。日頃から家庭内で災害が起きた際の避難場所や非常食等の準備、地域の方々や自主防災組織と連携し、災害に対する備えを一人ひとりが行うことで減災に繋がります。いつ起きるかわからない災害に対し備え「自らの命は自らで守る」という心構えをもって、日頃から災害発生に備えることが必要であります。我々も、過去に起こった災害について忘れてることなく、今後も議会活動に取り組んでいきます。

結びに議会事務局も新任者を迎え、新体制で業務に励んでおります。昨年に引き続き、皆さまに読んでいただける広報誌づくりに努めて参りますので、広報委員及び事務局を引き続き、よろしくお願いたします。

六ヶ所村議会広報委員会
委員長 橋本 竜
副委員長 附田 角
委員 高田 靖
寺下 博
光光 美栄